

## XII 1 B / Lあたりのコンテナ件数の拡大

2014年11月14日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



# 1. 1 B / Lあたりのコンテナ件数の拡大について

1 B / Lあたりのコンテナ件数の拡大については、平成24年9月27日に開催した第3回海上合同WGにおいて、システム制限値の見直し項目として、現状の100件から200件に拡大するか詳細仕様にて検討することと提案している。

区 分	概 要
1. 個別検討事項	1 B / Lあたりのコンテナ件数
2. 現行仕様	海上輸出入業務において、1 B / Lで指定可能なコンテナ番号は最大100件である。
3. 見直しの経緯 (利用者の要望等)	実運用上、100件を超えるケースが存在する。 空コンテナ、自動車部品等、特に輸出業務において101本以上のコンテナを取扱うケースが発生し、貨物情報の分割を余儀なくされている。
4. 次期仕様	海上輸出入業務において、1 B / Lで指定可能なコンテナ番号を最大200件に拡大する。
5. 対象業務	<p>〈オンライン〉 別紙1_コンテナ件数拡大 修正対象一覧 (修正対象業務一覧) *</p> <p>*別紙1_コンテナ件数拡大修正対象一覧 (①修正対象入力画面一覧 / ②修正対象出力情報一覧 / ③修正対象コンテナ本数リミットチェック業務一覧) で変更対象となっている業務</p> <p>〈バッチ業務〉 「港湾統計用輸入貨物データ (K04)」処理 「港湾統計用輸出貨物データ (K05)」処理 「港湾統計用仮陸揚貨物データ (K06)」処理</p>

## 2. 変更内容

### オンライン業務における変更点

- (1) 1 B / Lで指定可能なコンテナ件数を最大100件から200件に拡大し、  
入力画面のコンテナ情報繰返部を100欄から200欄に変更する。  
「別紙1\_コンテナ件数拡大 修正対象一覧 (①修正対象入力画面一覧)」参照。
- (2) 出力情報において、1 B / Lに紐づくコンテナ情報を出力している情報について、  
コンテナ情報繰返部を100欄から200欄に変更する。  
「別紙1\_コンテナ件数拡大 修正対象一覧 (②修正対象出力情報一覧)」参照。
- (3) 1 B / Lに対して100コンテナの制限値チェックを行っている業務について、  
制限値を200コンテナに変更する。  
「別紙1\_コンテナ件数拡大 修正対象一覧 (③修正対象コンテナ本数リミットチェック業務  
一覧)」参照。

### バッチ業務における変更点

「港湾統計用輸入貨物データ (K04)」、「港湾統計用輸出貨物データ (K05)」  
および「港湾統計用仮陸揚貨物データ (K06)」において、コンテナ番号、空/実入識別、  
コンテナサイズおよびコンテナタイプの繰返し数を100から200に変更する。